

添付法令資料 2 :

韓国農漁業経営体の育成及び支援に関する法律（目次）

2020年2月11日法律第16965号により一部改正 一部を除き、2020年8月12日
施行

- 第1章 総則（第1条ないし第3条）
- 第2章 農漁業経営情報の登録（第4条ないし第8条）
- 第3章 後継農漁業人材の養成及び経営の規模化（第9条ないし第11条）
- 第4章 削除（第12条ないし第15条）
- 第5章 農漁業法人の設立及び支援等（第16条ないし第20条の3）
- 第6章 農漁業経営革新基盤の構築（第21条ないし第27条の2）
- 第6章の2 共同農業経営の活性化（第27条の3ないし第27条の6）
- 第7章 補則（第28条ないし第30条）
- 第8章 罰則（第31条ないし第33条）
- 附則